平成28年度地方債計画
（東日本大震災分）

(1)　復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項目		平成28年度計画額(A)	平成27年度計画額(B)	差引 (A)−(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
公営住宅建設事業		323	345	△ 22	△ 6.4
災害復旧事業		18	33	△ 15	△ 45.5
一般単独事業		8	10	△ 2	△ 20.0
公営企業債					
水道事業		1	2	△ 1	△ 50.0
病院事業・介護サービス事業		0	1	△ 1	△ 100.0
市場事業・と畜場事業		4	2	2	100.0
下水道事業		22	17	5	29.4
被災施設借換債		4	15	△ 11	△ 73.3
国の予算等貸付金債		(　15)	(　20)	(△ 5)	(△ 25.0)
総計		(　15) 380	(　20) 425	(△ 5) △ 45	(△ 25.0) △ 10.6
内訳	普通会計分	331	355	△ 24	△ 6.8
	公営企業会計等分	49	70	△ 21	△ 30.0
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	259	290	△ 31	△ 10.7
	地方公共団体金融機構資金	121	135	△ 14	△ 10.4
	（国の予算等貸付金）	(　15)	(　20)	(△ 5)	(△ 25.0)

その他同意等の見込まれる項目

1　東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

2　上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債

3　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

（備考）

国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(2)　全国防災事業

（単位：億円、％）

項目		平成28年度計画額(A)	平成27年度計画額(B)	差引 (A)−(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債					
全国防災事業		—	2,397	△ 2,397	皆減
総計		—	2,397	△ 2,397	皆減
内訳	普通会計分	—	2,397	△ 2,397	皆減
資金区分	公的資金				
	財政融資資金	—	2,019	△ 2,019	皆減
	地方公共団体金融機構資金	—	378	△ 378	皆減

訂正

この告示は、公布の日から施行する。

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１９５号

山形県上山市十日町４番36号
債務者　大瀧　照子

1　決定年月日時　平成29年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　朋泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４号

奈良県御所市577番地の７
債務者　辻本佳余子

1　決定年月日時　平成29年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第２８号

広島市西区庚午北４丁目９番27―206号
債務者　河本　弘美

1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９１号

高知県土佐市高岡町乙3538番４地
債務者　門田　瑠美

1　決定年月日時　平成29年１月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
高知地方裁判所破産係